

2018年11月18日10時～16時半（開場9時半） 第5回わたらせ市民フォーラム

会場：板倉町中央公民館

〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2698 TEL 0276-82-243

渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録から6周年を迎えましたが、この間自治体、民間で渡良瀬遊水地関連の様々な事業・取組が行われてきました。第2調節池では利根川上流河川事務所による湿地保全・再生事業によって大小さまざまな池が出現し、同河川事務所や関東地方環境事務所、地元4市2町や民間団体による渡良瀬遊水地保全・利活用協議会も設立され、コウノトリ・トキの舞



うふるさとづくりの取組も功を奏してコウノトリが定着する等、登録前には予想もしていなかった活況を呈しています。しかし、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地全体として数十年後に何を目標にするのかという明確なビジョンは存在していません。ラムサール条約はすべての湿地のワイズユース（「賢明な利用」）を目指していますが、渡良瀬遊水地でのワイズユース実現のためには、国と地方、自治体間、官民の垣根を越えて、一つの遊水地としての共通の将来ビジョンの下での取組が必要です。

渡良瀬遊水地関係者がより賢明になって垣根を乗り越え、誰もが「私たちの渡良瀬遊水地」と呼べるような状況にしていくために、ラムサール湿地ネットわたらせは、民間の有志が自由な立場で参画して意見交換する「わたらせ市民フォーラム」を2018年1月から2019年5月までに4市2町すべてを回って全8回開催し、その成果を踏まえて登録7周年となる2019年6月29日に栃木市藤岡文化会館で渡良瀬遊水地の将来ビジョンを提言するシンポジウムを開催したいと考えております。

1月には小山市、3月には栃木市、6月には野木町、8月には古河市で計4回のフォーラムを開催し意見交換してきましたが、後半4回のフォーラムは具体的な提言内容に絞った意見交換を行います。今回は裏面の提言事項項目案の提言1から3について意見交換する第5回フォーラムを板倉町の中央公民館で開催しますので、遊水地に関心のある方は奮ってご参加ください。

ラムサール湿地ネットわたらせ

事務局 〒323-0034 小山市神鳥谷1丁目6番19号 浅野正富法律事務所内
TEL0285-25-6577 FAX0285-25-6627 E-mail m-asano@msd.biglobe.ne.jp

第5回わたらせ市民フォーラム 2018年11月18日

開会(10時)

第1部 板倉町における渡良瀬遊水地に関する取組(10時15分～)

第2部 提言事項項目案1に関する意見交換(11時～12時25分)

<昼食>

第3部 提言事項項目案2に関する意見交換(13時25分～14時50分)

第4部 提言事項項目案3に関する意見交換(15時～16時25分)

閉会(16時30分)

第6回わたらせ市民フォーラムは2019年2月10日加須市/北川辺文化・学習センターのみので午前10時から開催します。

提言事項項目案

- 提言1 すべてのビジョン、計画、施策の基本は遊水地のワイズユース
- 提言2 ワイズユースによって守られる遊水地の魅力と価値の確認と共有化
- 提言3 4市2町一体でのワイズユースを実現するための基本計画の策定
- 提言4 地域振興とワイズユース/基本計画の中での一体化
- 提言5 治水・利水とワイズユース
- 提言6 ワイズユースが求める生態学的特徴の維持と保全目標としての将来ビジョンの定立/将来ビジョンと諸プランの一体性の確保
- 提言7 将来ビジョンのために必要な管理手法と各主体による役割分担を定めた管理計画の策定
- 提言8 4市2町官民協力の下でのアクセス、受け入れ態勢、エコツアー
- 提言9 ガイドブックとインターネットによる情報提供
- 提言10 遊水地の価値の共有と住民交流。環境歴史教育、体験学習等の4市2町共同開催
- 提言11 条約湿地、足尾鉍毒事件史跡、スカイスポーツ拠点等の関係サイトとの交流・連携
- 提言12 関係諸機関・組織の連携と協力/関係自治体議員連盟や民間組織の立ち上げ



バスご利用の方は

板倉東洋大前駅西口から9時20分発の館林・板倉線/館林駅東口行にご乗車ください。9時30分に地図の下部左にある公民館入口の交差点近くの原宿下のバス停に着きます。

帰りは、原宿下のバス停発16時54分発の板倉東洋大前駅西口行にご乗車ください。17時05分に板倉東洋大前駅に着きます。